

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当課	令和7年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
重点施策1 高齢者への支援					
(1) 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成	・ 通いの場の充実 孤立しがちな高齢者が地域とのつながりや身近な人々と交流する機会が確保されるよう、住民主体の「通いの場」の充実を図るため、生活支援コーディネーターと連携し、その立ち上げや運営を支援します。	P.36	長寿介護課	地域住民の身近な場所で、誰もが気軽に集える交流の場として、サロン活動の支援を実施しました。高齢者交流サロン活動費補助金として、運営支援のため4件交付しました。生活支援コーディネーターと連携し、情報の集約や周知をしました。 また、オンラインでの通いの場づくりを促進するため、ふれあいセンターで行われたサロン交流会にて通いの場アプリの周知を行いました。	高齢者交流サロン活動費補助金を交付することにより、高齢者の通いの場の拡充や活動の支援につながることができました。 新たな通いの場の手法として、サロン交流会参加者にオンライン形式のサロンの周知ができました。
(1) 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成	・ 高齢者の多様な社会活動等への参加支援 岩倉市いきいき介護サポーター制度、シルバー人材センターでの就業、老人クラブの地域活動などアクティブシニアが活躍できる場の提供と周知に努め、さまざまな活動を通じた役立ち感の醸成を図ります。	P.37	長寿介護課	高齢者向けに講座を開催するなどし、アクティブシニアが活躍できる場の提供と周知に努め、さまざまな活動を通じた役立ち感の醸成を図りました。 南部老人憩の家の施設管理業務を委託し、高齢者のマンパワー活用や生きがいづくり、社会活動への参加につなげました。	高齢者への支援や活動を通して役立ち感の醸成に努めました。
(2) 地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実	・ 包括的な支援の推進 医療、介護、福祉に関わる機関と地域住民の連携により、地域包括ケアシステムに基づく見守り体制の充実を図り、自殺対策も含めた包括的な支援を推進します。	P.37	長寿介護課	地域包括支援センターによる個別訪問等や民生委員等による見守り活動にて、見守り体制の充実を図っています。 岩倉団地の住民による見守り活動である「ひとり暮らし高齢者見守りサポート隊」との情報交換会に参加し、見守り活動の状況などの情報収集に努めました。	関係機関等と連携することで、見守り体制の充実を図っています。
	・ 相談体制の充実 自殺につながるようなリスクを抱えた高齢者からの相談に応じ、適切な支援につなげることができるよう、地域包括支援センターをはじめ関係機関との連携強化を図り、相談体制の充実に努めます。	P.37	長寿介護課	地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携することで、相談体制の充実に努めています。	関係機関と連携することで、相談体制の充実に努めています。
重点施策2 生活困窮者等への支援					
(1) 生活困窮者の早期発見	・ 窓口業務や相談を通じた早期発見 税金、保険料、利用料等の未納者や滞納者の中には、生活上のさまざまな問題を抱えながらも、必要な支援につながっていない人もいと考えられることから、今後包括的相談を通じて相談者も認識していない世帯全体の課題を聞き取り、重層的支援によって適切な支援につなげます。	P.38	福祉課	生活困窮者の早期発見をするため、包括的相談を通じて、相談者も認識していない世帯全体の課題を聞き取り、重層的支援によって適切な支援につなげました。	関係機関と連携することで、早期発見体制の充実に努めています。
	・ 支援を通じた早期発見 生活自立支援相談室での相談の受付やフードバンクを活用した食糧支援などにより、自殺リスクへの気づき強化と適切な支援へのつながりを推進します。	P.38	福祉課	生活自立支援相談室への相談を通じて、必要な方にフードバンクを活用して緊急食糧支援を行い、相談内容により自殺リスクが高いと思われる方には関係機関につなぎました。	生活の様々な困りごとの相談を通して課題を整理し明確化することで、これからの生活課題の解決に向けて一緒に考える機会となっています。
(2) 就労・生活の自立促進	・ 失業者に対する相談支援の推進 ハローワークなどとの連携とともに、非自発的失業者の軽減措置などの施策の周知に努めます。	P.38	商工農政課	出産・育児等で離職した女性や就職が困難な概ね45歳以上の中高年に対し相談会を実施しました。	失業者（非自発的失業者も含む。）に対して、就職相談を実施し、支援することができました。
	・ 生活困窮者自立支援の推進 生活保護に至る前の生活困窮者に対し、早期に包括的な支援を行うことにより、生活困窮者等の自立を促進します。	P.38	福祉課	生活困窮者に対し、早期に就労・生活等の支援を行うことにより、生活困窮者等の自立を促進しました。	生活困窮者に対して自立促進ができました。
	・ 障がい福祉サービスを通じた自立の促進 障がいや病気が原因で引きこもりなどの状態にある人に対して、自立支援医療や就労支援などの障がい福祉サービス等につないでいきます。	P.39	福祉課	(福祉課障がい福祉G) 窓口に来られた障がいや病気が原因でひきこもり、生活困窮などの状態にある相談者等に対し、医療的な対応が必要な人には自立支援医療を、就労に向けた準備が必要な人には就労移行支援などの障がい福祉サービスの制度案内を、生活困窮の人へは生活自立支援相談室につなぎました。	(福祉課障がい福祉G) 窓口での相談の主訴が医療、就労、困窮である人にはそれぞれの制度を説明し周知に努め、関係機関につなぐことができました。

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当課	令和7年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
重点施策3 若い世代への支援					
(1) 児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進	・命を大切にする意識の醸成とSOSの出し方に関する教育 小中学校において、SOSの出し方に関する教育として、いじめや社会で直面する困難に対する対処方法等の学習を継続的に行います。	P.40	学校教育課	岩倉市子どもの権利の日に合わせて人権教育を行ったり、児童生徒への教育相談、SST（ソーシャルスキル・トレーニング）を適時行い、いじめや社会で直面する困難に対する対処方法等の学習を行いました。	人権週間において全小中学校で人権教育に取り組むことができました。 また、人権講演会の開催や人権教育図書の配布、教育相談等を適時実施することにより、いじめや社会で直面する困難に対する対処方法等の学習と、自他の命を大切に する意識の涵養に取り組むことができました。
	・保護者等への啓発 保護者等が子どものSOSの受け皿となることを周知し、子どもの発するSOSの 気づき方や相談先の啓発を行います。	P.40	学校教育課	国の基本方針等にあわせた、岩倉市いじめ防止基本方針を市ホームページに掲載するとともに、県や相談機関等のチラシやリーフレット等を学校経由で配布し、保護者への周知と啓発を図りました。 また、令和6年度に作成した重大事態が起きた場合の緊急対応マニュアルについて、岩倉市いじめ問題専門委員会で協議し改訂を行いました。	市ホームページへの岩倉市いじめ防止基本方針の掲載により、関係者の責務の周知を図ることができました。 また、県や相談機関等のチラシやリーフレット等を学校に配布することで、相談先等の啓発を図ることができました。
(2) 若者の就労支援の充実	・若者への就労支援の充実 若者が役立ち感を持って社会と関われるよう、ヤング・ジョブ・あいち等と連携し、セミナーへの参加の促進をしていくとともに、相談窓口の周知、啓発を図ります。	P.40	商工農政課	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団と連携し、地域若者サポートステーション事業として、就職の出張相談を実施し、市広報で周知しました。	若者への就職相談を実施し、支援することができました。
(3) SNSによる相談窓口の周知	・SNSによる相談窓口の周知 厚生労働省が委託して実施しているSNSによる自殺相談窓口の紹介・PRを積極的に行い、実際の支援につながる仕組みづくりに努めます。	P.41	学校教育課	厚生労働省ホームページのSNS相談ページを学校に周知しました。	SNS相談について校長会を通じて周知できました。 また、長期休業前に配布する相談窓口一覧に厚生労働省ホームページのSNS相談ページのURLを掲載し、保護者等にも周知することができました。
			健康課	広報紙に厚生労働省のSNSと県の相談窓口を掲載しました。 また、ホームページにおいても「こころの健康」の項目で厚生労働省のSNSと県内の相談窓口を掲載し、チラシを窓口に設置しました。	国や県が実施しているSNSや相談窓口の利用状況の把握はできませんが、周知は重要と考えます。 こころの健康講座や地域のサロンなど機会をとらえてチラシを配布するとともに、ほっと情報メールを活用したこころの健康相談の周知をすることができました。